



新潟県公報

令和2(2020)年
12月18日(金)
第164号

目次

告示

- 県税に関する申告期限等の指定..... 1021
- 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定..... 1022
- 道路の区域の変更..... 1022
- 道路の供用開始..... 1023

公告

- 土地改良区役員の退就任..... 1024
- 県営土地改良事業の特別減歩の指定..... 1025
- 公共測量の終了..... 1026
- 同..... 1026
- 開発行為の工事完了..... 1026

選挙管理委員会

- 政治資金規正法に基づく政治団体の設立の訂正の公表..... 1027
- 選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 1027

監査委員

- 監査の結果に基づく措置状況の公表について..... 1028

調達等公告

- 入札公告(特定調達公告)..... 1029
- 同..... 1032
- 入札公告..... 1033

告示

新潟県告示第637号

新潟県県税条例(平成17年新潟県条例第5号)第13条第1項の規定により、令和2年新潟県告示第466号(県税に関する申告期限の延長等)において、別途告示で定めることとされた期日のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する納税義務者又は特別徴収義務者に係るもので、その期限が令和2(2020)年7月4日から令和3(2021)年1月31日までの間に到来するものについては、同年2月1日とする。

令和2(2020)年12月18日

新潟県知事 福田 富一

県名	指 定 地 域
新潟県	人吉市 球磨郡球磨村、球磨郡山江村、球磨郡相良村、球磨郡錦町、球磨郡あさぎり町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡五木村 八代市坂本町 葦北郡芦北町

(税務課)

栃木県告示第638号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年12月18日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0950300236	クルールとちぎ	栃木市湊町4-13	ケンモク合同会社	栃木市平井町866-3	令和2(2020)年12月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
0950800144	ハッピーテラス 小山教室	小山市西城南5-24-13	株式会社アース	小山市西城南3-22-9	令和2(2020)年12月1日	児童発達支援
0951300185	ブルーミング キッズこはる那須塩原	那須塩原市共壘社149-2	一般社団法人心桜福祉会	那須塩原市共壘社149-2	令和2(2020)年12月1日	放課後等デイサービス
0952100048	トータスミドル 上三川	上三川町下神主249-1	社会福祉法人幸知会	上三川町下神主229-6	令和2(2020)年12月1日	放課後等デイサービス

(障害福祉課)

栃木県告示第639号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2(2020)年12月18日から令和3(2021)年1月18日まで一般の縦覧に供する。

令和2(2020)年12月18日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 293号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
/	前	那須郡那珂川町三輪字大曲758-1から 那須郡那珂川町三輪字藤柄沢896まで	8.4～19.8	743.0	
	後	那須郡那珂川町三輪字大曲758-1から 那須郡那珂川町三輪字藤柄沢896まで	14.6～24.5	743.0	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 今市氏家線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
66	前	塩谷郡塩谷町大字風見山田671-1 から 塩谷郡塩谷町大字風見山田671-1 まで	25.2 ~ 42.8	6.7	
	後	塩谷郡塩谷町大字風見山田671-1 から 塩谷郡塩谷町大字風見山田671-1 まで	25.2 ~ 25.2	6.7	

Ⅲ

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 小来川文挾石那田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
149	前	鹿沼市板荷字鍛冶谷3081-3 から 鹿沼市板荷字湯沢木曾2994-1 まで	7.1 ~ 9.3	65.0	
	後	鹿沼市板荷字鍛冶谷3081-3 から 鹿沼市板荷字湯沢木曾2994-1 まで	7.1 ~ 13.3	65.0	

Ⅳ

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 板荷玉田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
164	前	鹿沼市板荷字湯沢木曾2996-1 から 鹿沼市板荷字竹ノ内2809-1 まで	8.6 ~ 13.6	600.0	
	後	鹿沼市板荷字湯沢木曾2996-1 から 鹿沼市板荷字竹ノ内2809-1 まで	9.9 ~ 16.5	588.0	

Ⅴ

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 板荷玉田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
164	前	鹿沼市板荷字前原1057から 鹿沼市板荷字与松原819-1 まで	7.4 ~ 10.4	875.0	
	後	鹿沼市板荷字前原1057から 鹿沼市板荷字与松原819-1 まで	8.5 ~ 12.6	875.0	

栃木県告示第640号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2(2020)年12月18日から令和3(2021)年1月18日まで一般の縦覧に供する。

令和2(2020)年12月18日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
66	主要地方道 今市氏家線	塩谷郡塩谷町大字風見山田656から 塩谷郡塩谷町大字風見山田671-1まで	令和2(2020)年 12月18日

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2(2020)年12月18日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
高根沢 土地改良区	理 事	齋藤 文男		高根沢町大字上高根沢4986	令和2 (2020). 11.28	
	〃	山本恵一郎		〃 大字寺渡戸552	〃	
	〃	荒井 久夫		〃 大字花岡305	〃	
	〃	荒井 康夫		〃 大字平田1574-1	〃	
	〃	加藤 岩男		〃 〃 305	〃	
	〃	渡邊 直行		〃 大字石末2198	〃	
	〃	齋藤 弘美		〃 大字花岡2094-13	〃	
	〃	平石 淳一		〃 大字文挾629-2	〃	
	〃	笹沼 憲章		〃 大字大谷186	〃	
	〃	小宅 利政		〃 大字石末2073-3	〃	
	〃	一條 元吉		さくら市氏家新田37	〃	
	〃	西形 義雄	西形 義雄	高根沢町大字上高根沢2507	〃	令和2 (2020). 11.29
	〃	佐藤 正一	佐藤 正一	〃 大字上高根沢1171-1	〃	〃
	〃	小川 英海	小川 英海	〃 大字栗ヶ島349	〃	〃
	〃	荒井 仁	荒井 仁	〃 大字太田374	〃	〃
	〃	黒須 章一	黒須 章一	芳賀町大字八ツ木1083	〃	〃
〃	齋藤 信雄	齋藤 信雄	高根沢町大字桑窪1627	〃	〃	
〃	古口 茂男	古口 茂男	〃 大字上柏崎156	〃	〃	

理事	加藤 芳秀	加藤 芳秀	高根沢町大字石末1606-4	令和2 (2020). 11.28	令和2 (2020). 11.29
〃	永島 信男	永島 信男	〃 大字大谷782	〃	〃
〃		菅谷 均	〃 大字上高根沢3822		〃
〃		鈴木 芳典	〃 大字西高谷471		〃
〃		植木 由夫	〃 大字花岡1169		〃
〃		鈴木 重春	〃 大字平田1813		〃
〃		大山 孝	〃 〃 434-4		〃
〃		山崎 武夫	〃 大字石末802		〃
〃		岡本 正範	〃 大字花岡1561-2		〃
〃		鈴木 秀明	〃 大字伏久480-5		〃
〃		山口 道仁	〃 大字大谷1948		〃
〃		野澤 邦夫	〃 大字石末2333		〃
〃		富士山 純	さくら市氏家1031-1		〃
監事	前田 信義		高根沢町大字上高根沢5533	令和2 (2020). 11.28	
〃	鈴木 芳典		〃 大字西高谷471	〃	
〃	大貫 誠一		〃 大字石末3204-2	〃	
〃		加藤 憲一	〃 大字下柏崎467-3		令和2 (2020). 11.29
〃		山本恵一郎	〃 大字寺渡戸552		〃
〃		石塚 清己	〃 大字大谷1414-2		〃

○県営土地改良事業の特別減歩の指定

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営荒井町島地区土地改良（区画整理）事業において、次の土地を、地積を特に減じて換地を定める土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

令和2(2020)年12月18日

栃木県知事 福田 富一

市町村	大字	字	地番	地目	用途	地積	特に減ずる地積	摘要
大田原市	富池	船山前	416-5	田	田	3,877㎡	193㎡	
〃	荒井	荒井前通	193	畑	〃	2,347㎡	229㎡	
〃	〃	並屋敷西	80-1	田	〃	3,092㎡	333㎡	
〃	〃	温泉西	416	山林	〃	3,990㎡	408㎡	
〃	〃	鍛冶屋神	390	田	〃	1,993㎡	183㎡	

(農地整備課)

○公共測量の終了

令和元(2019)年11月29日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、益子町長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年12月18日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(デジタル撮影、数値地形図データ作成、水準測量)
- 2 作業地域
益子町
- 3 作業期間
令和元(2019)年11月18日から令和2(2020)年3月19日まで

○公共測量の終了

令和元(2019)年11月22日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、芳賀町長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年12月18日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(基準点測量)
- 2 作業地域
芳賀町
- 3 作業期間
令和元(2019)年10月17日から令和2(2020)年3月31日まで

(監理課)

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2(2020)年12月18日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字石田字寺前1528番1、1528番5	宇都宮市雀の宮3丁目3番19号レグルスA101	大塚啓光 大塚麗沙
塩谷郡高根沢町大字石末字西台2812番、2813番2、2813番5、2831番1、2832番1、2833番 (関する工事) 塩谷郡高根沢町大字石末字西台2812番地先、2813番1の一部、2813番7、2831番1地先	宇都宮市大通り4丁目3番18号	グランディハウス株式会社
芳賀郡芳賀町大字東高橋2468番、2469番2	宇都宮市ゆいの杜6丁目30番47号 フェイムB101	森木達夫 森木美穂
下野市本吉田字宇当河原87番3	下野市本吉田88番地	松本康至

下野市花田字屋敷東149番15	下野市花田149番地10	荒川 翔
下野市下長田字西原311番31	宇都宮市針ヶ谷町435番地6エー アートベーレ202	中山 克也
下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美235番27	下都賀郡壬生町大字壬生丁236番地 3	小林 豊
下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美194番24	小山市若木町2丁目11番29号小山職 員住宅101号	高山 敏清
下都賀郡野木町大字野木字西元宿1832番5	下都賀郡野木町大字友沼6616番地4 ブリーズII102号	関根 正博

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出について、立憲民主党栃木県第1区総支部から訂正の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づく政治団体の設立の告示（令和2年11月27日栃木県選挙管理委員会告示第46号）の一部を次のとおり訂正する。

令和2（2020）年12月18日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

（法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部）表中

立憲民主党栃木 県第1区総支部	渡邊 典喜	菊池 久二	栃木県宇都 宮市江曾島 町1406-3	衆議院議員	○	令和2 (2020)年 9月28日	を
--------------------	-------	-------	---------------------------	-------	---	-------------------------	---

立憲民主党栃木 県第1区総支部	渡邊 典喜	菊池 久二	栃木県宇都 宮市江曾島 町1406-3	衆議院議員	○	令和2 (2020)年 9月28日	に改める。
--------------------	-------	-------	---------------------------	-------	---	-------------------------	-------

栃木県選挙管理委員会告示第51号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和2（2020）年12月18日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

- 1 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数
32,648人
- 2 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
304,045人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

142,707人

4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

足利市選挙区	40,855人
栃木市選挙区	44,340人
佐野市選挙区	32,876人
鹿沼市選挙区	27,084人
日光市選挙区	23,279人
小山市・野木町選挙区	52,416人
真岡市選挙区	21,421人
大田原市選挙区	19,780人
矢板市選挙区	9,094人
那須塩原市・那須町選挙区	39,655人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,628人
那須烏山市・那珂川町選挙区	12,115人
下野市選挙区	16,786人
芳賀郡選挙区	17,794人
壬生町選挙区	10,920人

監査委員

栃木県監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、栃木県知事から、監査の結果に基づき、措置を講じた旨通知があったので、同条同項の規定により、次のとおり公表する。

令和2（2020）年12月18日

栃木県監査委員	小林幹夫
同	関谷暢之
同	金井弘行
同	平野博章

監査の結果の措置状況

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果	講じた措置
消防学校	令和2（2020）年 5月29日	財産・物品管理事務のうち、行政財産の使用許可において、申請書を本庁へ送付したものの、使用許可の決定がないまま使用させ、使用料を徴収していないものがあった。	県有財産使用許可を決定の上、使用料を徴収しました。 今後は、公有財産事務取扱規則等に基づき、期日までに適法かつ正確に事務が執行されていることを管理職が随時確認することにより再発防止を図り、適正な事務執行に努めます。
県西環境森林事務所	令和2（2020）年 6月30日	収入・支出事務のうち、公共料金の自動口座振替において、適正な時期に支払いを行っていないほか、電気料金として資金前渡員の口座に支出したにもかかわらず、水道料金として引落しされていたものなど前渡資金の	出納事務担当職員を対象として、財務会計事務に関する研修会を開催し、必要な知識の習得を図りました。 また、各公共料金の振替日及び事務処理期限を一覧表にて課内で共有し、事務処理の遅れを防止する

		<p>目的に反して支出しているものが複数あった。加えて、精算の際、精算残金があるにもかかわらず、前渡資金精算報告書を作成していないもの、精算残金がないものとして支出決議書に確認印を押印するなど支出事務が著しく不適切だった。</p>	<p>とともに、資金前渡員口座の記帳を口座振替日に行った上で、現金出納簿に記載することにより、資金が精算されていることを確認し、その事実をもって支出決議書に押印することとしました。 上記の再発防止策について、リスク評価シートに反映するなどしておりますが、今後もこれらの取組を徹底し、適正な事務執行に努めて参ります。</p>
高齢対策課	令和2(2020)年8月20日	<p>契約検収事務のうち、介護人材対策費に係る、とちぎ介護人材育成認証制度認証審査者派遣業務委託において、委託業務量が減少したにもかかわらず契約変更の検討を行わず、当初契約金額のまま支出していた。</p>	<p>監査結果を踏まえ、当該受託事業者に対して、今年度の契約変更の検討を行いたい旨打診し、具体的な協議については、事業規模確定後に実施します。 今後同様の事例があった際には、契約内容と実施状況等を勘案し、契約変更について受託事業者と協議を行うなど、適切な執行に努めて参ります。</p>
北那須水道事務所	令和2(2020)年7月10日	<p>契約検収事務のうち、水道事業に係る北那須折戸送水流量計修繕工事において、提出された見積書の額が執行何額を超えているにもかかわらず、契約を締結し、支出していた。</p>	<p>契約に当たっては、提出された見積書の額と執行何額との比較・確認を複数人で実施することを徹底するとともに、チェック表の項目を追加し、内部チェック体制の強化を図りました。 今後もこれらの取組について職員に周知徹底を図り、再発防止に努めます。</p>

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2(2020)年12月18日

栃木県下水道管理事務所長 菊池 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

- ア 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センターで使用する電力
 予定使用電力量 2,854,730kWh
- イ 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センターで使用する電力
 予定使用電力量 8,647,800kWh
- ウ 巴波川流域下水道巴波川浄化センターで使用する電力
 予定使用電力量 3,412,540kWh
- エ 北那須流域下水道北那須浄化センターで使用する電力
 予定使用電力量 2,403,005kWh

- オ 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センターで使用する電力
予定使用電力量 2,811,800kWh
- カ 渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センターで使用する電力
予定使用電力量 2,589,700kWh
- キ 下水道資源化工場で使用する電力
予定使用電力量 6,732,400kWh

- (2) 購入物品の特質等 それぞれの入札説明書による。
- (3) 納入期間 令和3(2021)年4月1日(木)から令和4(2022)年3月31日(木)まで
- (4) 納入場所

- ア 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)
- イ 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)
- ウ 巴波川流域下水道巴波川浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)
- エ 北那須流域下水道北那須浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)
- オ 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)
- カ 渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)
- キ 下水道資源化工場(詳細は、入札説明書による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (3) 令和3(2021)年2月10日(水)において栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示しているもの。
- (6) (5)の開示方法を明示し、かつ二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上のものであること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159
栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和2(2020)年12月18日(金)から令和3(2021)年1月18日(月)までの日(土曜日、日曜日、祝日及び令和2(2020)年12月29日(火)から同月31日(木)までの間を除く。)の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
1(1)アの件名: 令和3(2021)年2月10日(水) 午前10時
1(1)イの件名: 令和3(2021)年2月10日(水) 午前10時5分
1(1)ウの件名: 令和3(2021)年2月10日(水) 午前10時10分
1(1)エの件名: 令和3(2021)年2月10日(水) 午前10時15分
1(1)オの件名: 令和3(2021)年2月10日(水) 午前10時20分
1(1)カの件名: 令和3(2021)年2月10日(水) 午前10時25分
1(1)キの件名: 令和3(2021)年2月10日(水) 午前10時30分
栃木県下水道管理事務所会議室へ持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、2月9日(火)午後3時まで、書留郵便で(1)の場所へ必着のこと。)
- (4) 入札方法 1の(1)の件名ごとに、それぞれ総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当

する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和2(2020)年12月18日(金)から令和3(2021)年1月19日(火)までの日(土曜日、日曜日、祝日及び令和2(2020)年12月29日(火)から同月31日(木)までの間を除く。)の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ必着のこと。)

イ 確認結果の通知 令和3(2021)年1月26日(火)に郵送する。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 入札の変更等 令和3(2021)年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、それぞれの入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

a) Electric power for the Kinugawa Joryu Purification Center on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,854,730kWh

b) Electric power for the Ken'o Purification Center on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 8,647,800kWh

c) Electric power for the Uzumagawa Purification Center on the Uzumagawa River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 3,412,540kWh

d) Electric power for the Kitanasu Purification Center on the Northern Nasu River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,403,005kWh

e) Electric power for the Oiwafuji Purification Center on the Watarase Downstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,811,800kWh

f) Electric power for the Omoigawa Purification Center on the Watarase Downstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,589,700kWh

g) Electric power for the Waste Recycling Plant

Estimated amount of electric power to be used 6,732,400kWh

(2) Deadline for walk-in Bidding Documents:

a) 10:00 a.m., February 10, 2021

b) 10:05 a.m., February 10, 2021

c) 10:10 a.m., February 10, 2021

d) 10:15 a.m., February 10, 2021

e) 10:20 a.m., February 10, 2021

f) 10:25 a.m., February 10, 2021

g) 10:30 a.m., February 10, 2021

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

a)~g) 3:00 p.m., February 9, 2021

(3) Information is available at:

General Affairs Division,

Sewage Management Office,

Department of Land Development,

Tochigi Prefecture

1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524

TEL 0285-53-5694

(都市整備課)

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2(2020)年12月18日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量 栃木県立宇都宮高等学校外73校で使用する電気

予定使用電力量 21,032,000kWh

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 令和3(2021)年4月1日(木)から令和4(2022)年3月31日(木)まで

(4) 納入場所 栃木県立宇都宮高等学校外73校(79施設)

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 令和3(2021)年1月29日(金)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(5) 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結できる者であること。

(6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者であること。

(7) (6)の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

栃木県教育委員会事務局施設課財務担当 電話028-623-3374

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和2(2020)年12月18日(金)から令和3(2021)年1月8日(金)までの日(土曜日、日曜日、祝日及び令和2(2020)年12月29日(火)から同月31日(木)までの間を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

令和3(2021)年1月29日(金)午前11時 栃木県庁南別館4階教育委員室へ持参又は郵送すること。

(ただし、郵送による入札書の受領期限は同日午前10時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和2(2020)年12月18日(金)から令和3(2021)年1月20日(水)までの日(土曜日、日曜日、祝日及び令和2(2020)年12月29日(火)から同月31日(木)までの間を除く。)の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
イ 確認結果の通知 令和3(2021)年1月26日(火)までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他
ア 令和3(2021)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electric power for the Tochigi Prefectural Utsunomiya Senior High School and other 73 senior high schools
Estimated amount of electric power to be used 21,032,000kWh
- (2) Deadline for walk-in Bidding Documents:
11:00 a.m., January 29, 2021
Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):
10:00 a.m., January 29, 2021
- (3) Information is available at:
Financial Affairs Section,
School Facilities Division,
Office of the Board of Education,
Tochigi prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL. 028-623-3374

(教育委員会事務局施設課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2(2020)年12月18日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県本町合同ビルで使用する電力
予定使用電力量 755,114kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 令和3(2021)年4月1日(木)から令和4(2022)年3月31日(木)まで
- (4) 納入場所 栃木県本町合同ビル(詳細は仕様書による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和3(2021)年2月5日(金)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (5) 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-0031 栃木県宇都宮市戸祭元町1-25
栃木県企業局経営企画課企画調整担当(栃木県庁北別館1階)
電話028-623-3825
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和2(2020)年12月18日(金)から令和3(2021)年1月14日(木)までの日(土曜日、日曜日、祝日及び令和2(2020)年12月29日(火)から同月31日(木)までの間を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
令和3(2021)年2月5日(金)午前11時 栃木県庁北別館101会議室に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、入札書の受領期限は同月4日(木)午後5時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に参加しようとする者は、2の(1)から(6)の条件を満たしているかどうか確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和2(2020)年12月18日(金)から令和3(2021)年1月15日(金)までの日(土曜日、日曜日、祝日及び令和2(2020)年12月29日(火)から同月31日(木)までの間を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 令和3(2021)年1月28日(木)までに通知する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県公営企業財務規程(昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号)第116条第1項第3号から第7号まで及び第2項に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

栃木県公営企業財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

令和3(2021)年度栃木県施設管理事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

(企業局経営企画課)